

令和7年度 法人後見実施団体養成研修 開催要項

- 1 目 的 第二期成年後見制度利用促進基本計画では、全国どの地域においても、制度の利用を必要とする人が尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、権利擁護支援における包括的かつ多層的な地域連携ネットワークの体制づくりが求められています。
本研修は、県内の法人後見の実施団体の拡大及び法人間連携の促進を図ることを目的として開催します。
 - 2 主 催 愛媛県
 - 3 実施機関 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
 - 4 日 時 令和7年12月15日（月）13：00～16：30
 - 5 会 場 愛媛県総合社会福祉会館 2階「多目的ホール」（松山市持田町三丁目8番15号）
 - 6 参加対象 社会福祉法人・施設の役職員、県及び市町行政、市町社会福祉協議会等で成年後見制度に関わる職員、専門職団体、成年後見制度に関心のある方 等
 - 7 定 員 80名（定員を超えた場合、参加者の調整をお願いする場合があります）
 - 8 プログラム 別紙のとおり
 - 9 参加費 無 料
 - 10 参加申込 下記のフォームに必要事項をご入力の上、11月25日（火）までにお申し込み、アンケートご回答（送信）してください。
【お申込みフォーム】
<https://logoform.jp/f/y3TC0>
- 
- 11 個人情報 ご入力いただいた個人情報は、本研修の運営目的に利用し、参加者名簿に氏名・所属・職名を掲載します。
 - 12 連絡事項 (1) 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
(2) ご不明な点等がありましたら、下記までご連絡ください。
 - 13 事務局 愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課（担当：山下・高瀬）
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8912 FAX 089-921-8939
Eメール kenri@ehime-shakyo.or.jp

【別紙】

プログラム

時 間		内 容
12：30～13：00	30 分	受 付
13：00～13：05	5 分	開 会・オリエンテーション 愛媛県社会福祉協議会
13：05～13：50	45 分	【講 義】 「成年後見制度と法人に期待される役割」 厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室 虐待防止対策専門官・障害福祉専門官 松崎 貴之 氏
13：50～14：20	30 分	【実践報告①】 「利用者の生活を支える ～家族や支援者の思いも形に～」 社会福祉法人福角会 指定相談支援事業所 相談支援専門員 藤高 裕也 氏 ○ファシリテーター 愛媛弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員会 副委員長 山岸 義和 氏
14：20～14：50	30 分	【実践報告②】 「松山市社会福祉協議会における法人後見 ～本人の思いを叶えるために～」 松山市社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護支援課 課長代理 黒田 ゆかり 氏 社会福祉士 曾根 真美子 氏
14：50～15：00	10 分	休 憩
15：00～16：30	90 分	【グループワーク・質疑・応答】 「実践報告及び担い手確保における課題・展望等を踏まえた情報共有、意見交換」 ○ファシリテーター 愛媛弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員会 副委員長 山岸 義和 氏 新居浜市社会福祉協議会 権利擁護課 主任 阿部 伸吾 氏
16：30～		閉 会